

委員会行政視察報告書

平成24年 8月 6日 提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 河合 建志  
委員会 総務文教

期 間	平成24年 7月18日 (水) ~ 平成24年 7月20日 (金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市役所</li> <li>長洲町役場</li> <li>ミニポートピア長洲</li> <li>鳥栖市役所</li> <li>議会事務局次長 渡邊 聡司</li> </ul>
出張者氏名	河合 建志
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎指定管理者の管理運営に対する検証について</li> <li>◎ミニポートピア長洲の設置について</li> <li>◎小中一貫教育への取り組みについて</li> </ul>
<p>(指定管理者の管理運営に対する検証について) 大牟田市役所 2/4</p> <p>1. モニタリングとは ①指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営について、各種条例や規則等に従い、確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段のことである。 ②安定的継続的にサービスを提供することが可能であるかを監視し、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないとき等は、指定の取消し等を行う一連の仕組みのことである。</p> <p>2. 基本的な考え</p> <p>(1) モニタリングに関する役割分担</p> <p>指定管理者は、業務の履行報告・改善を行い、市は公共サービスの水準を維持するための履行確認・改善指示・監視を行う。</p>	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

## (2) 定期的・継続的・モニタリングの実施

「公の施設のサービス水準を高め、コストの削減を図るサイクル」を作るこしが重要である。

## (3) 適正サービスの継続的・安定的提供の確保

達成できなければ指定取消しを視野に入れた改善指示を行う。

## 4 実施主体と役割

### (1) 指定管理者が主体で行うモニタリング

① 履行確認(自己チェック)

② 利用者アンケート

### (2) 市(所管課)が主体で行うモニタリング

① 定期の履行確認

② 随時の履行確認

③ 独自調査等

判断材料が不十分で履行確認ができないと

市が判断した場合

④ 評価

年度評価は、当該年度の翌年度の1月までに行い、評価

結果を参考に翌年度の指導と改善の働きかけを行う。

### (3) 改善の指示等

モニタリングの結果等によっては、指定管理者に対して

改善指示を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

(ミニボートピア長洲の設置について) H.24.7.19.

◎ 熊本県玉名郡長洲町役場とミニボートピア長洲を視察

- 場外舟券売場(ボートピア長洲)の延出計画中止を求める  
請願書がH.20年4月4日定例会(12月11日開会)に出され、  
賛成6、反対6の同数により、議長採決で不採択に決定する。

{ H.20年4月~H.24年3月の売上高 1,179,249,400円.  
" " 環境整備協力費 1,792,494円.

上記はミニボートピア長洲のH.20年度の売上高と  
環境整備協力費である。

※ H.23年度「長洲町環境整備協力費基金事業の用途

- 未来を担う子供達の教育及び子育て環境の整備に要するもの

・ 一般図書購入事業	1,000,000円
・ 幼稚園	500,000
・ 若教室事業	1,110,000
・ 小学生用サッカーボール購入事業	877,905
・ フックスタート事業	235,846
・ おたふい水産ワゴン格種助成事業	192,000
・ 保育所遊具購入事業	562,800

- 豊かな自然を守るための環境保全に要するもの

・ 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 1,107,000円

- 地域福祉の向上と地域づくりに要するもの

・ 活力創出推進事業 2,561,000円

◦ **合計** 10,976,551円

(ミニポートピア長洲の概要)

1. 名称 ミニポートピア長洲
2. 設置場所 熊本県玉名郡長洲町
3. 施行者 大村市
4. 設置者 大村市
5. 延床面積 1,011.5<sup>m<sup>2</sup></sup> (296.62坪)
6. 建物構造 鉄骨造一部2階建
7. 駐車台数 200台 はか駐輪場66台
8. 予定入場者数 1日平均 770人 (20kmを商圏として算出)
9. 座席数 277席 (一般席216席、有料席61席)
10. 窓口数 15窓
11. 発売日数 年間250日以内
12. 発売目標金額 1日平均10,000千円。年売上約25億円
13. 環境整備協力費 売上の1.0%を長洲町に納付。

- 室内にはガードマンも数人配置され常に巡回していた。
- 警察官のOBも数名採用し、複数のガードマンの中に毎日1名のOBを入れている。警備の万全。
- ◎ 笠原市の笠原シサイドモール、サテライト笠原(競輪)よりは感じが良い。静かな雰囲気意外であった。騒ぐお客も無かった。
- ◎ 肉類店、ポピトは設置場所。まちはすぐれの工業団地に隣接し、民家も少なく、学校も近くにない。理想的な場所にある。

(小中一貫教育への取り組みについて) H24.7.20

◎佐賀県鳥栖市役所

一、学校教育の現状と課題

学年が上がるのに伴った学習意欲の低下、家庭での学習習慣の未定着、中/キヤップや不登校、問題行動など様々な課題がある。

二、小中一貫教育の意義・意義

鳥栖市教育委員会では小中一貫教育を次のように捉える。

「小学校と中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行うことで、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する教育」

四、小中一貫教育に期待される成果

(1) 学力の向上

義務教育9年間の連続性のあるきめ細かな指導ができる。

(2) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少

小学校と中学校の教職員が、情報を共有し、一体となって指導でき

(3) 社会性や自己有用感、自尊感情の向上

幅広い異年齢集団による活動を通し、コミュニケーション能力や規範意識などの社会性が育つ。

(4) 中学校1年生の不安の解消(中/キヤップの克服)

小学校から段階的に教担任制を導入(た)、小学校と中学校の

教員が相互に乗り入れ授業を行うことで、中学校進学の不安を除く。

(5) 教職員の意識の変化

小学校と中学校の文化の違いを理解し、教員同志の理解が深まる

(6) 地域の教育力の向上

小中学校が一体になることで、保護者や地域の信頼を高め、学校、家庭、地域が一体となり、教育力が一層高まる。

4. 小中一貫教育推進の方針

(1) 鳥栖市小中一貫教育の基本的な考え方

現行の「6・3制」を崩さず、既存の学校を利用して、小中の教職員及び児童生徒が交流していく「施設分離型(連携型)」による小中一貫教育を進めていく。小・中学校9年間の指導計画に基づき系統的・継続的な指導を展開する。

(2) 全小中学校での小中一貫教育の実施

4.24年度に調査研究指学校で様子を試みを行う。

4.25年度から、市内の小中学校で小中一貫教育を行う。

(3) 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成

(4) 前期・中期・後期の区分による指導

義務教育9年制を前期、中期、後期に区分し、特に中期の指導の充実を図る。

○前期(4年間:小学校1年生~4年生) [基礎充実期]

○中期(1年間:小学校5年生~中学校1年生) [活用期]

- ・論理的思考力の育成を図る。
- ・小学校為学年で一部教科担任制の実施、小中教職員の交換授業を行い、中学校の学習への円滑な移行を図る。

○後期(2年間:中学校2年生・3年生) [発展期]

- ・自分の生き方を考えさせたり、これ及び身に付けたことを発展させる。

## 5. 鳥栖市小中一貫教育推進組織

- (1) 鳥栖市小中一貫教育推進協議会
- (2) 小中一貫教育カリキュラム部会
- (3) 小中一貫教育コーディネーター部会

## 6. 小中一貫教育推進に係る実施内容

### (1) 小中一貫教育実施計画について

- ① 中学校区共通の教育目標の設定
- ② 推進組織(校内組織)の設置
- ③ 中学校区年間行事等計画の作成
- ④ 中学校区の校特表の作成及び運用
- ⑤ 小中一貫教育指導計画の作成及び実施
- ⑥ 小中一貫教育コーディネーターの指名
- ⑦ 兼務辞命の発令

乗り入れ授業や交流活動に行き来しやすく、相互の学校で単独でも授業ができるようにするために、小学校教員には中学校の、中学校教員には小学校の兼務辞命を発令します。

(2) 中学校区の具体的な取組みについて

- ① 小中一貫教育指導計画を活かした実践  
9年間の系統性を踏まえた教科等の指導計画
- ② 小中公園研修会・小中公園会議の実施
- ③ 乗り入れ授業の実施
- ④ 一部教科担任制の実施
- ⑤ 小中公園行事、小中学校間の異学年交流活動等の実施

(3) 鳥栖市全体の小中一貫教育推進に係るその他の実施内容

① 調査研究校の指定

H.25年度からの小中一貫教育の実施に向けて、各中学校区は、調査研究校を参考に、H.24年度を試行期間とする。

② 小中一貫教育に関する研修会等の開催

③ 小中一貫教育の啓発に関する取組

PTA総会や区長会等を活用して保護者、地域への説明会を実施する。

7. 小中一貫教育推進スケジュール

H.24年度の全中学校の「試行」を経て、平成25年度実施可能な部分から実施する。

8. 小中一貫教育推進チェックリスト

各計画に基づき推進状況を確認し推進していく。

## (小中一貫教育推進のポイント～先進地域の実践から～)

- (1) 小中一貫教育は「目的」でなく、「手段」である。
- (2) 児童・生徒が抱える課題を小・中学校で共通に認識する。
- (3) それぞれの活動について、何のための取組みなのか、ねらいを明確にする。
- (4) カリキュラムに残していく
- (5) 小・中学校のそれぞれの「よさ」を9年間に広げる。
- (6) 小・中学校の文化の違いを理解する。

## (鳥栖市内の小・中学校について)

- 小学校 6校 168学級 4,775人。前年比5学級増、49人減
- 中学校 4校 60学級 1,962人。前年比1学級増 101人増
- 合計 12校 228学級 6,737人

## (その他)

鳥栖市は九州最大の交通の要衝として発展してきた市で、H.28年には九州新幹線での停車駅である新鳥栖駅が完成した。福岡都市圏の通勤通学圏に含まれ、人口約7万人の5%が福岡都市圏へ通勤、通学している。

このような理由で、県立中学校、私立中学校、国立中学校への進学者は約120名(約1.5%)いる。

※ (私見) 鳥栖市一貫教育の背景には、成績上位の生徒が他の有名校流れてしまう危機意識が強く影響している。単に学力向上だけでなく、将来的に少子化する対応の一環であると感じた。了。

# 委員会行政視察報告書

平成24年 8月 3日提出

井原市議会議長 宮地俊則様

報告者 総務文教委員会 坊野 公治

期 間	平成24年7月18日(水)～平成24年7月20日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福岡県大牟田市 : 熊本県長洲町 : 佐賀県鳥栖市 :
出張者氏名	河合委員長、坊野副委員長、三輪委員、大鳴委員、川上武委員、 宮地委員、乗藤委員、長野総務部長、渡辺次長
調査項目	大牟田市：指定管理者の管理運営に対する検証について 長洲町：ミニポートピア長洲の設置について 鳥栖市：小中一貫教育への取り組みについて
<p>大牟田市の指定管理者の導入実績は、H18年度から順次導入を進め、H24年4月現在で、36施設（17指定管理者）において、指定管理者による管理運営を行っている。</p> <p>H21年に導入から3年が経過し、概ね計画通りの制度導入が図られたこと、また指定管理者の再選定が今後必要となる施設が多くなることから、指定管理者制度を検証し、制度の改善を目的として行った。</p> <p>指定管理者制度を導入したことによって、管理コストの縮減や市民サービスの向上に繋がり有効に機能していると思われる。</p> <p>大牟田市では、指定管理者制度を年度計画をたてて、順次導入している。</p> <p>導入に関して、市内業者を優先するなど、市内の雇用促進などに関しても有効な制度として いる。また、大牟田市は「評価・改善を重視した行政マネジメントサイクル（PDCA）の確立」 を目的に、行政評価システムの導入を行っている。</p>	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

本市においても、現在指定管理を行っている公的施設に関して、外部の有識者などを入れ、検証していく必要があると思われる。また、現在、直営で行っている施設に関しても、民間の感覚が必要な施設に関しては、指定管理者制度の導入を検討する必要も感じる。

熊本県長洲町において、ミニポートピアについて研修。職員の方から経緯について説明を受ける。地元は賛成であったが、近隣区より反対の陳情があったとのこと。

設置後の交通渋滞や、ごみ問題、風紀の乱れなど心配される件に関しては、問題ないとの事。環境整備協力金の使途については、「未来を担う子どもたちの教育及び、子育て環境の整備に要するもの」「地域福祉の向上と地域づくりに要するもの」「豊かな自然を守るための環境保全に要するもの」に使われている。

具体的には、図書購入費やブックスタート事業、予防接種助成などである。

ミニポートピアを視察した感想は、煙草の匂いもなく、非常に清潔な感じであった。

客層としては、60歳代が多く、女性姿も多くみられた。

今後は、井原市にとっての影響を考え、判断するべきと考えます。

佐賀県鳥栖市において、小中一貫教育についての説明を受ける。

鳥栖市においては、中1ギャップの解消を目的とするのはもとより、市外、県外の中高一貫校への優秀な生徒の流出を防ぐため、「施設分離型」の小中一貫教育を進めている。

中学校区で、小学校と中学校が目標を共有し、小中の教員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行う事で、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する教育を行っている。

本市においても、今年から中学校区の小学校の役員が同じ研修を受けるなど、意識の統一を図る取り組みが行われている。今後、中学校とも連携をして発展させていくべきと考えます。

井原市においては今後、小学校1校当たりの生徒数の減少もあり、学校統合についての検討もされる時期が来る事も予想される。それを含めた長期的な検討も必要であると考えます。

# 委員会行政視察報告書

平成 24 年 7 月 31 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者

総務文教委員会 委員 三輪 順治

期 間	平成 24 年 7 月 18 日（水）～平成 24 年 7 月 20 日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	18 日 大牟田市 19 日 長洲町 20 日 鳥栖市 担当職員については、委員長報告の通り。
出張者氏名	三輪 順治
調査項目	18 日 指定管理者の管理運営に対する検証について 19 日 ミニポートピア長洲の設置について 20 日 小中一貫教育への取組みについて
次ページ以下のとおり。	
(次ページ報告書内にある「参照事項」※については、該当磁気文書をご覧ください。)	
※=「こちら  クリックして下さい」の部分	
なお、視察時の写真等については、私のブログに掲載しています。	
<a href="http://miwajunji.blog65.fc2.com/">http://miwajunji.blog65.fc2.com/</a>	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

先の「総務文教委員会」の視察報告の1回目は、大牟田市(福岡県の最南端 人口12万1千人余、面積約82km<sup>2</sup>・・・ちなみに井原市の面積243km<sup>2</sup>)の指定管理者の管理運営に対する検証です。

「指定管理者制度」導入の目的は大きく3点。(「民間にできることは民間にゆだねる」という基調が原点)

- ・民間の能力活用を活かした効果的・効率的な管理運営
- ・住民サービスの一層の向上を図ること
- ・経費の軽減を図ること

この目的が達成されて初めて制度の趣旨が活かされます。このことは、単に費用が安く済むと言った単純な発想ではなく(単なる「一般入札」ではない)、施設の持つ機能を引き出し、その市民サービス満足度が高くなることも勘案しなくてはなりません。

そうした意味において、本制度発足からほぼ10年を迎えようとする今日、導入を判断した施設について、その管理運営実態等を踏まえた「評価」を行うことは当然のことです。

視察先である大牟田市においては、

- ・指定管理者制度導入に関する基本方針([こちら](#) クリックして下さい。)のもと
- ・指定管理者制度に関するガイドライン(平成22年6月改定)と併せ
- ・行政評価実施方針(企画・立案⇒実施⇒検証・評価⇒改善・改革・・・いわゆるPDCAサイクルの確立)を基本とした評価が行われていました。

指定管理者制度の導入効果については [こちら](#) クリックして下さい。

この中で、特筆すべき点を以下に記します。

・大牟田市の経常収支比率 97%(平成21年度)・・・経常収支比率とは、一般財源に占める人件費、扶助費、公債費等義務的経費の割合で、財政構造の弾力性を示す。従来の自治省時代は75%以下が望ましいとされていました。ちなみに、井原市の経常収支比率は87%程度。大牟田市は、財政的に窮屈なやりくりを余儀なくされていた背景がありますね。

・制度導入に関し、インセンティブ(経営努力による成果を指定管理者の収益とする)を加味し、結果として、指定管理者からの提案により、料金の引き下げや無料化が図られた施設もありました。(井原市においても、一部採用されています。)

・「公募」を前提とし、選定に当たっては、選定事項毎の評点を事前に公表されており、応募者からすると分かりやすい参加条件を整えておられます。また、選定結果はホームページでも公表されています。

例えば [こちら](#) クリックして下さい。

・応募時点で競争性が確保されていると考えられる場合は、市内業者の育成や雇用の確保等の面から、応募資格を市内に限定することができる点としている点、また、応募資格を市内限定としない場合は、選定の際に市内事業者等に加点を行うこととされていること。(加点

の合計は、基本となる審査基準の1割までとされています。)

- ・指定管理者の評価に当たっては、所管課による事業者等の経営状況や現地確認をルール化している点。
- ・個人情報保護に関しては、個々の管理者に対しその「実務研修」を行っている点。
- ・選定委員会は外部委員5人を含む第1次選定と、副市長をトップとする第2次選定委員会の2段階方式を採用している点。その後、議会に議案(議決要件)として提出。
- ・行政評価制度の活用  
「公の施設型」として事業診断書を作成。指定管理者の評価(モニタリング)につなげている点。
- ・応募に際しては、法人等の役員及び構成員に、市長、副市長、教育長、市議会議員等が含まれていないこととされている点。(例外あり)

参考までに、全国社会福祉協議会による指定管理業務の現状と課題については [こちら](#)  
👉クリックして下さい

「指定管理者制度」については、先に述べたとおり「公の施設」の管理を民間団体を含む管理者(議会の議決が前提)に行わせる制度で、井原市でも次の21施設に導入されています。

井原市の指定管理について [こちら](#) 👉クリックして下さい。

これらに係る指定管理委託料等総額は、21施設14者(市内12、市外2)にお願いしており、平成23年度決算で1億2千7百万円余となります。

制度創設からほぼ10年。一つの区切りです。井原市としても「公の施設」の管理運営について総点検し、「民間にできることは民間にゆだねる」基本で進んでいただくよう、私としても今回の視察で学んだことも含め、今後、提言等を行うつもりです。

総務文教委員会視察2日目は、熊本県長洲町(ながすまち 人口16,400人、面積約20km<sup>2</sup>でほとんどが可住地)です。午前10時から役場を訪れ、約2時間弱にわたり「ミニボートピア長洲」の開設(平成21年12月)までの経緯から、今日までの状況について勉強させていただきました。

視察に際し、町長である中逸博光氏自らが、また議会を代表し副議長の吉田正氏等がご説明されました。(担当部署:まちづくり課)

冒頭、町長から次の内容で説明等がありました。

「開設申し入れ当初は、教育や環境問題が懸念された。開設後2年半が経過したが、当初の懸念は全くと言っていいほどない。逆に、地域が明るくなった、環境が良くなった、交通事故も減少した、といったメリットを感じている。警備にも力を入れていただき、暴力団など一切入っていない。結果として、年間売り上げの1%、額にして3千万円を超える収入が町に入っている。これを基金として積み立て、学校図書の実、おたふく・水ぼうそうワクチ

ン接種事業助成や、町内自治区の活性化(37の自治区、1地区の補助限度額50万円、用途は地区のグラウンド・ゴルフ場の整備や神楽の衣装など多彩)に活用している。施行者である大村市とも協議を重ねながら、今ではポートピアによる地域の活性化を図っている。

長洲町は「造船とサッシ」のまち。年間2千億円を超える工業出荷額。また、3.75メガキロワットの能力を持つメガソーラーのまちでもある。(太陽光パネル2万枚。1,000軒分の電気を創る能力。その面積11万9千㎡。平成21年度、国の地域新エネルギー等導入促進事業の指定の下に完成。)

このミニポートピアの開設に伴って、30数名の地元雇用が生まれた。」・・・()内は、担当課等による説明を加えています。

また、副議長からは、当時の議会(全員議員協議会、建設経済文教常任委員会、本会議)の状況について説明。本会議においては、反対・賛成討論ののち、採決は6対6の可否同数。結果、議長採決により決定。

今では、当時のシコリは解消しており、結果的には設置して良かった、との想いをお聞きしました。

事務担当からは、当初のいわゆる「負のイメージ」は払しょくされていることに加え、このミニポートピアの利用者アンケート結果の一部を口頭でお聞きしています。

1日の来場者・・・1,000人超

来場年代・・・60歳代が5割、40,50,70歳代がそれぞれ1割程度

来場地域・・・町内3割、玉名市2割、荒尾・大牟田市2割、熊本市1.5割

また、町の収入として、町長説明の年間3千1百万円のほか、法人町民税・固定資産税・下水道使用料等として、年間250～300万円の収入がある。

補足として、パワーポイントによる説明を丁寧にしていただきました。

説明された資料の一部については [こちら](#)  クリックして下さい。

また、主な経緯については [こちら](#)  クリックして下さい。

視察 3 日目は、鳥栖市(とすし 人口 7 万人、面積 71 km<sup>2</sup>)。佐賀県の東端に位置する県内で人口順位 3 位のまち。九州最大の交通結節点の利便性を活かし、流通施設の集積地でもあり、企業の立地数も突出しています。

ちなみに、財政力指数 0.99 と地方交付税の占める割合は僅か 3.1%です。(平成 21 年度決算による。井原市の財政力指数は 0.45、地方交付税の歳入に占める割合は 37%程度です。)

財政力指数等財政用語については [こちら](#)  クリックして下さい。

また、日本プロサッカーリーグ(J1)で「サガン鳥栖」のホームタウン。平成 22 年の住みよさランキング(民間調査=東洋経済)によると、九州ブロックで 1 位、全国総合でも 4 位であると解析されています。(平成 23 年は、東日本大震災の関係上、同社によるランキングは作成されていません。)

視察テーマは「小中一貫教育への取り組みについて」です。

鳥栖市の小中一貫教育への取り組みは、新規企業の立地等に伴う人口増に伴い、市内小学校児童の市外進学者の増加に端を発しているようです。具体的には、毎年、約 120 人(小学 6 年生の約 15%前後)が、県内の他の中学校や私立・国立中学校に進学されているようです。(成績上位者等の進学ショック)

もっとも、こうした背景には、不登校等の生徒指導上の課題や、いわゆる「中 1 ギャップ」の克服、また、学力の低下に対する課題等様々な要因がありますが、この「壁」を乗り越えるため、小・中学校現場の先生方の熱意の下、県教育委員会や佐賀大学、地元の各種関係団体の叡知を集め、以下の小中一貫教育の理念を組み立てられています。

「小学校と中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的・系統的に取り組み、義務教育 9 年間の連続性のある指導を行うことで、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する教育を実現すること」

鳥栖市の小中一貫教育基本計画(平成 23 年 3 月)については [こちら](#)  クリックして下さい。

(この中に、考え方が凝縮されています。)

鳥栖市では、実施推進計画策定の下、平成 24 年度から本格的に取り組まれておりました。今年 9 月にも、計画の検証を含め、次のステップへと進まれることとなります。

私も目を離さず、注目していきたいと考えています。

なお、文部科学省においては現在、「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」に関する意見募集に取り組まれています。

その概要については [こちら](#)  クリックして下さい。

ちまた、「生きる力」は、以下のように定義づけられています。

「生きる力」は、平成8年7月、中央教育審議会の答申において提言されたもので、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」であり、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」であり、「たくましく生きるための健康や体力が不可欠である」とされている。

なお、「生きる力」の知の側面と言われる「確かな学力」とは、「知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものである」としている。

でも、その前に大事なことを忘れがちです。それは、「人間」として大切なものへの取り組みであると思います。

具体的には

- ・公共心、規範意識を養う
- ・他人を思いやり(人の立場を思いやり)、迷惑をかけず、お互い高め合う
- ・コミュニケーション能力を高める
- ・自ら取り組もうとする意欲(自主性)を育てる
- ・忍耐力(辛抱、一生懸命)・自分の目標を持つこと(志)とたゆまざる継続努力を身につけさせる

・・・・・・・・

などであろうと思います。

「教育の充実」・・・この古くて新しい課題にどう応えるのか。

10月末の知事選の争点の一つでもあります。

「地に足がついた議論と実践」・・・このことを確実に一歩ずつ進めていくしかありません。

市民の皆さまと共に考え抜く必要のある、大事なテーマです。

この度の視察(3日間)に同行いただいた、井原市 長野総務部長には大変ご苦勞様でした。

共に今回学んだことを市政発展のために役立てたいものです。

委員会行政視察報告書

平成24年 7月 31日 提出

井原市議会議長

様

報告者

大嶋 二郎  
委員会 総務文教

期 間	平成24年7月8日(水) ~ 平成24年7月10日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福岡県大牟田市 議会事務局長 中国和彦・他 熊本県長洲市 市長 中逸博光・副議長 吉田正他 佐賀県鳥栖市 学校教育課長 楠修一郎 王幹 佐々木 美利
出張者氏名	委員長 報告のため
調査項目	①指定管理者の管理運営に関する検証について ②ミニスポーツ広場の設置について ③小中一貫教育への取り組みについて
	①については指定期間を過ぎ良好な管理運営を行って指定管理者 については、次回の見直しにおいて加点を行う事出来るとの事である。 1項目当たり5点上限として加点を行う。又33施設の中で26施設管理 している(平成20年4月)
	②についてはミニスポーツ広場の廃業地である。第一印象は多くの方々楽しんでおり又 周辺の道路の整備又中をすき出しありかたの誘導又警察のB のカメラ監視従業員の方々の親切さ等いいことと聞いていた。ゴミは無い 環境整備協力費も教育及び子供に環境の整備・豊かな自然環境 の環境保全・地域福祉の向上と地域作り2つを同時に後ゆかせる。
	③については勉強の約束・授業の約束として行っている事がある。地域とあか てし連携と育つ意識と持てる力向上とあわせて行う。先ずは小中一貫の 中での学びの中での学びをいかに進めようとするかという方向性がある。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成28年8月2日提出

井原市議会議長 高池俊則様

報告者 川上武徳  
総務委員会

期 間	平成28年7月18日(水)～平成28年7月20日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	①福岡県大牟田市 ②熊本県玉郡長洲町 ③佐賀県鳥栖
出張者氏名	川上武徳
調査項目	①指定管理者制度に関するガイドライン ②ミニポートC'P長洲 ③鳥栖市における小中一貫教育の推進
<p>① 公の施設に、民間業者等が有する専門的な手法やノウハウを幅広く活用 すること、管理に要する経費の節減が可能となり、低料金化が図られ 利用者の満足度を上げ、より多くの利用者を集める民間の発想を取り入 れサービスの向上が期待できている。</p>	
<p>② ミニポートC'P長洲(場外販売市場視察)思ったより、きれいに清掃 にあり、警備も態勢も充分でとても印象的であった。どんな 問題もなかった。地域の活性化につながっている。</p>	
<p>③ 鳥栖市における小中一貫教育の推進 小中一貫教育は不登校等の課題行動が減少した。 小学校から、9年間の義務教育が最初から入学の準備が できているとされている。これは、いじめを減らすこと、また、 小中学校の先生と保護者の連携をステップアップさせることができた。</p>	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。



## 『指定管理者の管理運営に対する検証について』

福岡県大牟田市

指定管理者制度導入に関する基本方針から制度の総括について、更にはガイドラインや行政評価・事業評価の内容まで詳しく説明を頂いた。

大牟田市では制度導入の背景として、平成 15 年の地方自治法改正に伴い、「公の施設」の管理を民間団体を含む管理者に行わせることが出来るようになったことにより、「多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に経費の軽減を図る」ため、積極的に「指定管理者制度」の導入を図ることとしたものである。これには直営で管理しているものも含め、公の施設すべてについて制度導入を検討することとした。

導入を判断した施設については、選定～指定～協定締結～管理運営～評価という手続き・事務を統一的に行うためにガイドラインを示し、導入時期の目標を設定されている。

現在 18 年度より導入を進め、36 施設（17 指定管理者）において指定管理を行っている。それにより住民サービスの向上・経費削減の両面に効果が表れている。

平成 22 年度では導入により、**2 億 1 千万円余りの削減効果**が示されている。

大牟田市での指定管理制度について特筆すべきは、管理の実施状況について、「当初提案どおりに実施されたか、それにより適切なサービスが提供されているか、などを毎年度継続的に評価し、次年度以降の事業や管理運営に反映させていき、指定期間終了時には施策の達成手段の有効性を検証する」ことを徹底していることである。

現状では「基本方針」を大きく見直すことが必要とされる問題等は発生していないそうですが、指定管理者の選定や制度の運用において、さまざまな意見、提言、要望が寄せられていることから、より良い制度となるよう見直すこととしている。

本市と比較し興味深かったのは、学童保育（放課後児童クラブ）が指定管理されていることでした。背景には市内の幼稚園がすべて民間経営であることから私立幼稚園が運営しているとのことで、井原市には当てはまらないものだがユニークな発想であると感じられた。

## 『ミニボートピア長洲の設置について』

熊本県長洲町

中逸町長と担当者より説明を受け、質疑応答の形式で行った。

長洲町は平成 19 年 7 月より地元説明会が始まり、20 年 12 月の本会議で計画中止の請願が不採択となり、21 年 12 月にミニボートピア長洲がオープンされたものである。

当時の議会での議論、市民の動向や開設後 2 年半を経過した現在の状況や市民の反応など幅広く意見を伺いました。

その後、ミニボートピア長洲を現地視察させていただき、大村市競艇企業局の若松課長よりお話を伺いました。

今後の陳情審査に大変参考となる視察であったと思います。

## 『小中一貫教育への取り組みについて』

佐賀県鳥栖市

鳥栖市での小中一貫教育が推進された背景には中学校での

- 不登校や問題行動の増加
- 学習意欲や学力の伸び悩み等

に加えて

- 県立・私立・国立中学校への進学者が約 15%を占め、いわゆる市立中学校離れが学校経営にも影響を大きく与えている

状況があったとのことでした。

これらの課題解決のためには小学校だけ、中学校だけ考えても解決は出来ない。新たな手立てが必要。それが課題や目標を共有し、義務教育全体として取り組む小中一貫教育の推進に繋がったとのことでした。

期待される成果として学力の向上や不登校等の生徒指導上の諸課題の減少、さらに中 1 ギャップの克服、先生への信頼感が高まるなどがあるようです。

小中一貫教育については、「施設一体型（一体型）」「施設隣接型（併用型）」「施設分離型（連携型）」の3つの型が考えられ、鳥栖市では現行の「6・3制」を崩さず、既存の校舎を利用して小中の教職員・児童生徒が交流する「施設分離型」を進めています。その基本的な考え方は従来の学校教育の枠組みを堅持しつつ、小中9年間の指導計画に基づいた、系統的・継続的な指導を行う、小中教員が連携協力して学習指導や交流を図る、小中児童生徒が積極的に交流し、PTAや地域住民との合同事業を図る、というものです。

具体的な取り組み例として

#### ① 日常的な指導の一貫化

- ・ 家庭学習の手引きの作成
- ・ 授業の約束（共通掲示）など

#### ② 乗り入れ授業の実施

- ・ 小中教職員の相互乗り入れによる授業 →ねらいと効果を明確に
- ・ 中学校教員の乗り入れによる教科担任制 →中学校の授業への慣れ

#### ③ 合同行事、異学年交流活動

- ・ あいさつ運動
- ・ 読み聞かせ（中から小へ）

などが紹介された。

井原市においても以前より既に教育委員会からの諮問に対し、導入することが望ましい、との答申が出されている。が、その後進展していない状況にある。

現在、全国学力調査の結果をみても岡山県はもとより井原市においても大変憂慮すべき状況であると感じています。多くの市民の方からも真剣に考えるべき時期、との声を聞きます。

井原市の児童生徒の学力向上を含め、現状のさまざまな課題解決のためにも、一日も早くこうした状況を真剣に議論できるメンバーによる組織を立ち上げ、徹底した議論の上に今回の小中一貫教育の是非を含めた検討を行っていかなければならない、と強く考えさせられた視察研修であったと思います。

## 委員会行政視察報告書

平成24年7月30日提出

井原市議会議長 宮地俊則様

報告者 乗藤 俊紀  
総務文教常任委員会

期 間	平成24年7月18日（水）～平成24年7月20日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	出張先 大牟田市——熊本県玉名郡長洲町——鳥栖市 職員 渡辺議会事務局次長
出張者氏名	乗藤 俊紀
調査項目	(1) 指定管理者の管理運営の検証について (2) ミニポートピア長州の運営状況について (3) 小中一貫教育の取り組みについて
<p>(1) 平成15年9月の地方自治法の一部改正・施行により「公の施設」の管理を、民間団体を含む管理者に行わせることが出来るようになったため、効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上と経費の軽減を図り、積極的に「指定管理者制度」の導入を目指していた。18年度から順次導入を進め、24年4月で、36施設で指定管理の運営を行っていた。</p> <p>検証の結果、指定管理者制度を導入したことで、管理コストの縮減や市民サービスの向上に結び付いており、有効に機能していると判断した。しかし、指定管理者の選定や制度の運用についてさまざまな意見、要望、提言等があり、見直しや改善をはかるガイドラインを作成し、より良い制度になるよう取り組んでいたのは、行政と市民が一体となってまちづくりを進めていると、理解した。</p> <p>(2) 「ミニポートピア長州」開設までの経緯を見ると、平成20年12月定例会に請願として「場外舟券売りの進出計画中止を求める請願書」が提出され、審議の結果、可否同数となり、議長裁決によって不採択に決定した。建設地の地元自治会では、平成19年7月から翌5月まで施設会社より場外発売場設置計画の概要説明が計5回にわたりあった。この結果、地元自治会は、平成20年6月の臨時総会で設置に対し、全会一致の賛同となった。地元自治会は、地域の活性化、雇用機会の増加、地域の行</p>	

事への支援金等が期待されるメリットが賛同の理由だった。

現況では、ミニポートピア長州関連の雇用が販売スタッフ18人、清掃、売店9人で来場者による地域経済の活性化、町歳入の増加（環境整備費、固定資産税）等のメリットがあり、心配していた交通量の増加に伴う事故や、渋滞、ゴミやタバコの吸い殻の投げ捨て、暴力団の出入り、小中学生・青少年への影響はなかったとしている。

また、町では、施設会社から入る環境整備協力費約1,090万円（23年度実績）は「未来を担う子どもたちの整備費」として図書やサッカーゴール、ワクチン接種助成、保育所遊具購入に、「豊かな自然を守るための環境保全費」として、住宅用太陽光発電システム設置費補助に、「地域福祉の向上と地域づくり費」として、活力創出事業を推進するなど有効活用されていた。

井原市議会総務文教委員会で、場外舟券売り場の設置について賛否両論の陳情を審議中で「ミニポートピア長州」の視察は大変参考になった。議員間討議を深め、慎重審議を行いたい。

- (3) 鳥栖市教育委員会では「小中一貫教育推進協議会」を設置し、一貫教育の在り方について協議し、基本計画をまとめた。目指す小中一貫教育は、小学校と中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行うことで、学力と社会性を育成する教育と取り組んでいた。

期待される効果として、1、学力の向上 2、不登校等の課題の減少 3、社会性や自尊感情の向上 4、中学校1年生の不安の解消 5、教職員の意識の変化 6、地域の協力の向上—をあげている。

今後の課題として、\*小中一貫教育の周知・啓発\*地域との連携強化\*全市共通尺度の意識調査の確立\*何を、どのように事業検証するか（学力の向上、生徒指導の充実）\*人員、予算の増加が望まれる、としている。

:小中一貫教育は「目的」ではなく「手段」である。

:児童生徒が抱える課題を小中学校で共通に認識する。

:それぞれの活動について、何のための取り組みなのか、ねらいを明確にする。

:カリキュラムに残していく。

:小中学校のそれぞれの「よさ」を9年間にひろげる。

:小中学校の文化の違いを理解する。

以上6点が小中学校一貫教育のポイントであると理解した。